

(証券コード 6651)
平成24年6月6日

株主各位

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 山本博夫

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県長久手市蟹原2201番地
当社本店 会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nito.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興事業が内需を支え、企業の生産活動も上向くなど景気に復調の動きが見えてまいりましたが、昨秋以降には、欧州債務問題やタイの大洪水、歴史的円高と悪材料が相次ぎ、景気回復のテンポは鈍化する展開となりました。

当業界におきましては、設備投資や工作機械受注が復興需要に牽引され、増加基調をたどりましたが、そのペースは緩やかなものに留まりました。一方、住宅着工や建設投資につきましては、一進一退を繰り返しながらも総じて底堅い動きに終始いたしました。

このような情勢下にあって当社グループは、既存市場の深耕に努めるとともに、プラグインハイブリッド車・電気自動車（以下「PHV・EV」）用各種製品や太陽光発電システム関連製品等、新たな需要の創出に向けた取り込みに注力してまいりました。また、移動体通信基地局向けキャビネット等の次世代通信システムにおけるインフラ設備や、急成長するクラウド需要へのシステムラック等、情報通信市場へも積極的にアプローチを図ってまいりました。利益面につきましても、引き続きコスト構造改革を推し進め、コスト削減・業務効率化等企業体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、596億3千4百万円と前期比3.8%の増収、営業利益は43億7千2百万円と前期比35.9%の増益、経常利益は44億8千3百万円と前期比31.6%の増益、当期純利益は22億5千6百万円と前期比18.7%の増益となりました。

製品部門別の業績は、次のとおりであります。

配電盤部門につきましては、PHV・EV充電用の専用回路を搭載したホーム分電盤「プチパネル」の投入や、防災無線、監視カメラなどの小型無人設備における電源トラブル対策製品リセッタの機種追加等を行うとともに、太陽光発電システム関連製品の拡販に努めてまいりました。製造業を中心とした設備投資の持ち直しや復興需要により市場環境は明るみを増し、売上高は252億5百万円と前期比3.9%の増収となりました。

キャビネット部門につきましては、屋外用電子看板、パワーコンディショナー等の各種収納キャビネットを市場投入するとともに、高耐加重システムラック「AHシリーズ」やデータセンターの省電力化を実現する「AISLE CAPPING (アイルキャッピング)」(※)の機種追加を行いました。大型案件の剥落があったものの、システムラックが好調に推移したことや、蓄電池収納用キャビネット等の拡販に努めたことにより、売上高は248億1千3百万円と前期比0.5%の減収に留まりました。

遮断器・開閉器部門につきましては、PHV・EV充電用コンセント向けのブレーカを投入するとともに、既存の機種の高機能・高性能化を進め、バリエーションの充実を図りました。タイの大洪水によりブレーカ製造子会社でありますエレット(タイランド)株式会社が被災いたしました。そのマイナス影響を復興需要がカバーする形となり、売上高は49億円と前期比21.2%の増収となりました。

パーツ・その他部門につきましては、ICカード認証機能を追加したパブリック型や、家庭用の壁付タイプ・自立タイプの充電スタンドを発売いたしました。また、ステンレスフード付ターボファンや屋外電子クーラ等の機種追加を行い、売上高は47億1千5百万円と前期比11.2%の増収となりました。

※ 「AISLE CAPPING (アイルキャッピング)」は株式会社NTTファシリティーズの登録商標です。

(2) 設備投資等および資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、生産設備や金型の取得・更新、エレット(タイランド)株式会社における建物増築、株式会社新愛知電機製作所における新工場建設などであり、約20億円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充当いたしております。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、迷走を続ける欧州債務問題に起因する世界経済の下振れリスク、中東の政情不安による原油価格の高止まり、長期化する円高、電力供給不足リスクの高まり等に

より、引き続き厳しい状況であることが予想されます。一方、中長期的には少子化等の影響による内需の減少という大きな懸念材料も存在するところです。

このような状況のなか当社グループは、一層の「コスト構造改革」により中核である配電盤事業の収益力強化に努めるとともに、成長分野や海外市場への施策展開を進めてまいります。

成長分野への取り組みとしては、低炭素社会の実現に向けた環境配慮型製品の開発・製造に注力してまいります。環境問題や電力リスクが高まっている現状において、「環境に貢献する新たな価値づくり」は、当社グループの主要目標のひとつでもあります。引き続き太陽光発電システム関連製品や電気自動車の普及に不可欠な充電スタンド、データセンター向け省エネサポート製品などの研究・開発に積極的に取り組んでまいります。

海外展開につきましては、成長著しい中国やアセアン諸国を主体に市場開拓を図ってまいります。同地域では、当社グループの主力製品であるキャビネットやシステムラックの需要が急速に増加しており、且つ環境問題への関心も高まっています。そうした需要に対応する製品の生産拠点として現在、中国河南省に新工場を建設していますが、今後は同地域での営業体制の確立にも努めてまいる所存です。

一方当社グループは、東日本大震災やタイの大洪水といった未曾有の自然災害の経験を通じて、防災体制や事業継続計画（BCP）の重要性を改めて認識いたしました。大規模災害に遭遇した場合においても、当社グループの製品・サービスを安定的にお客様にお届けすることは企業としての社会的責任であります。こうした経験で浮き彫りとなった課題をひとつひとつ解決しながら、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

当社グループは「更なる顧客志向企業への変革」に向けて以上のような施策に取り組み、電気と情報を安心・安全にご利用いただける製品・サービスをお届けする価値創造企業として、より多くのお客様のニーズにお応えしていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第61期 平成21年3月期	第62期 平成22年3月期	第63期 平成23年3月期	第64期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売 上 高(百万円)	58,966	46,444	57,468	59,634
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	2,827	△1,281	3,406	4,483
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	1,066	△986	1,900	2,256
1株当たり当期 純利益または当期 純損失(△)(円)	25.41	△24.01	46.90	56.39
総 資 産(百万円)	66,290	62,673	67,652	70,571
純 資 産(百万円)	58,961	56,321	58,644	59,616

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第62期につきましては、設備投資の低迷や価格競争の激化など市況は極めて厳しく推移し、売上高が大幅に減少となり、赤字決算を余儀なくされました。
3. 第62期よりエレット（タイランド）株式会社が新たに連結対象となり、日東エンジニアリング株式会社を連結対象から除外しております。
4. 第63期につきましては、新製品の投入や積極的な販売活動、コスト構造改革等の企業体質強化策に努めた結果、売上高が大幅に増加し、黒字転換いたしました。
5. 第63期より株式会社キャドテックが新たに連結対象となりました。
6. 第64期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度より日東テクノサービス株式会社および日東スタッフ株式会社が新たに連結対象となりました。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東北日東工業株式会社	50 <small>百万円</small>	100.0 %	電気機械器具ならびに部品の製造
株式会社新愛知電機製作所	240	53.5	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等
エレット(タイランド)株式会社	400,000 <small>千タイバーツ</small>	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造、販売
株式会社キャドテック	30	100.0	配・分電盤、制御盤等の設計・製図
日東テクノサービス株式会社	20	100.0	配・分電盤、制御盤等の据付、改造および保守ならびに電気工事業務等
日東スタッフ株式会社	10	100.0	業務請負、労働者派遣

(注) 当連結会計年度より日東テクノサービス株式会社および日東スタッフ株式会社が新たに連結対象となりました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは電気機械器具の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおりますが、製品を部門別に大別しますと次のとおりであります。

部門	主要製品
配電盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等
遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
パーツ・その他	熱関連機器、パーツ等

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県長久手市蟹原2201番地
営 業 所	東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等
工 場	名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）

② 子会社

名 称	所 在 地
東北日東工業株式会社	岩手県花巻市
株式会社新愛知電機製作所	愛知県小牧市
エレット(タイランド)株式会社	タイ王国アユタヤ県
株式会社キャドテック	愛知県長久手市
日東テクノサービス株式会社	愛知県長久手市
日東スタッフ株式会社	愛知県長久手市

(注) 株式会社新愛知電機製作所は、平成24年3月21日をもって愛知県春日井市より愛知県小牧市へ移転しております。

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
2,203名	56名増

- (注) 1. 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より日東テクノサービス株式会社（13名）および日東スタッフ株式会社（60名）が新たに連結対象となりました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 96,203,000株

(2) 発行済株式の総数 43,000,000株（自己株式3,471,609株を含む）

（注）平成24年3月15日をもって自己株式の消却を行ったため、発行済株式の総数が1,000千株減少いたしました。

(3) 株主数 5,982名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
名東興産株式会社	6,778 ^{千株}	17.1%
日東工業取引先持株会	1,655	4.2
明治安田生命保険相互会社	1,586	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,181	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,097	2.8
有限会社伸和興産	1,050	2.7
日東工業社員持株会	1,042	2.6
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000	2.5
株式会社損害保険ジャパン	926	2.3
みずほ信託銀行株式会社	842	2.1

（注）1. 当社は自己株式3,471千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	平成22年6月29日
新株予約権の数	9,480個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	948,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	921円
新株予約権の行使期間	平成24年7月17日から 平成27年7月16日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類 および数	保有者数
取締役	1,080個	普通株式 108,000株	9人

(注) 上記には、使用人として在籍中に交付された新株予約権を含めて記載しております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長CEO (最高経営責任者)	加 藤 時 夫	
※取締役社長COO (最高執行責任者)	山 本 博 夫	
専務取締役	永 草 基 己	経営管理本部管掌兼海外本部長兼経営企画室担当兼内部統制室担当兼環境施設室担当
常務取締役	加 藤 幸 一	営業本部長
常務取締役	松 下 隆 行	生産本部長兼名古屋工場長兼CR推進室担当
取 締 役	森 川 和 昭	日東スタッフ株式会社代表取締役 日東テクノサービス株式会社代表取締役
取 締 役	佐々木 拓 郎	経営企画室長兼生産本部副本部長
取 締 役	伊 藤 邦 弘	営業本部市販営業統括部長
取 締 役	黒 野 透	開発本部長兼品質保証室担当兼テクニカルセンター担当
常勤監査役	坂 田 修	東北日東工業株式会社監査役 株式会社キャドテック監査役 日東テクノサービス株式会社監査役
社外監査役	鮎 澤 多 俊	東大手法律事務所所長弁護士 兼房株式会社社外監査役
社外監査役	青 木 弘 雄	
社外監査役	原 田 稔	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 社外監査役青木弘雄氏は、平成6年から平成16年までアイホン株式会社の経理部門を担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役坂田 修氏は、昭和53年から平成20年まで当社の経理部門に在籍するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外監査役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①就任 平成23年6月29日開催の第63回定時株主総会において、新たに黒野透氏が取締役に選任され、就任いたしました。
- ②退任 平成23年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役竹内正友氏は、任期満了となり退任いたしました。
- ③変更 平成23年6月29日開催の取締役会において、取締役松下隆行氏は常務取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 237百万円

監査役 4名 32百万円（うち社外監査役 3名 17百万円）

(注) 1. 上記には平成23年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 報酬等の額には次のものが含まれております。

①当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額 取締役9名 32百万円

②ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 取締役10名 11百万円

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は東大手法律事務所の所長弁護士を兼任しております。なお、当社と同法律事務所の間には特別な関係はありません。

②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は兼房株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外監査役鮎澤多俊氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回すべてに、また監査役会8回のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

(イ) 社外監査役青木弘雄氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回すべてに、また監査役会8回のうち8回すべてに出席し、主に財務および会計に関する見地から適宜発言を行っております。

(ウ) 社外監査役原田 稔氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回すべてに、また監査役会8回のうち8回すべてに出席し、主に経営全般に関する見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

31百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。またコンプライアンス全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置する。

② 内部監査を担当する組織として取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査役会に報告する。

③ グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため内部通報制度（ヘルプライン）を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を文書規定に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、情報セキュリティ管理規定に従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」等を設置する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、リスク管理規定に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として経営会議を組織し、経営会議規定により円滑な運営をはかる。
- ②グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ③取締役は、毎月業務の執行状況を取締役に報告する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づきグループ一丸となってコンプライアンスを実践し、そのための教育を実施する。
- ②反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。
- ③グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ④内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、「監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ② 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③ 監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査役へ報告する。
- ④ 監査役は、監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	70,571	(負債の部)	10,954
流動資産	39,344	流動負債	9,999
現金及び預金	5,162	支払手形及び買掛金	3,702
受取手形及び売掛金	17,390	短期借入金	100
有価証券	7,810	未払法人税等	1,505
商品及び製品	2,896	リース債務	34
仕掛品	2,227	賞与引当金	1,322
原材料及び貯蔵品	2,144	役員賞与引当金	38
繰延税金資産	937	移転損失引当金	21
その他	924	繰延税金負債	0
貸倒引当金	△ 148	その他	3,275
固定資産	31,226	固定負債	955
有形固定資産	21,881	長期未払金	63
建物及び構築物	8,262	リース債務	94
機械装置及び運搬具	2,929	資産除去債務	75
土地	9,229	環境対策引当金	46
建設仮勘定	794	繰延税金負債	547
リース資産	129	その他	128
その他	536		
無形固定資産	46	(純資産の部)	59,616
その他	46	株主資本	58,483
投資その他の資産	9,298	資本金	6,578
投資有価証券	3,536	資本剰余金	6,986
不動産信託受益権	1,512	利益剰余金	48,023
長期預金	700	自己株式	△3,105
前払年金費用	1,837	その他の包括利益累計額	252
繰延税金資産	69	その他有価証券評価差額金	609
その他	1,654	為替換算調整勘定	△ 356
貸倒引当金	△ 12	新株予約権	180
		少数株主持分	699
合 計	70,571	合 計	70,571

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	59,634
売上原価	42,425
売上総利益	17,209
販売費及び一般管理費	12,836
営業利益	4,372
営業外収益	
受取利息	117
受取配当金	46
仕入割引	7
受取家賃	19
不動産信託受益権収入	100
その他	190
営業外費用	
支払利息	3
売上割引	310
為替差損	4
その他	51
経常利益	4,483
特別利益	
固定資産売却益	47
投資有価証券売却益	18
受取保険金	589
特別損失	
固定資産除売却損失	23
災害による損失	866
税金等調整前当期純利益	4,248
法人税、住民税及び事業税	2,163
法人税等調整額	△ 223
少数株主損益調整前当期純利益	2,308
少数株主利益	52
当期純利益	2,256

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成23年4月1日残高	6,578	6,986	46,998	△ 3,080	57,483
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 724		△ 724
当期純利益			2,256		2,256
連結範囲の変動			388		388
自己株式の取得				△ 919	△ 919
自己株式の消却			△ 894	894	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,025	△ 25	1,000
平成24年3月31日残高	6,578	6,986	48,023	△ 3,105	58,483

項 目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成23年4月1日残高	627	△ 191	436	77	647	58,644
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 724
当期純利益						2,256
連結範囲の変動						388
自己株式の取得						△ 919
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 18	△ 165	△ 183	103	52	△ 28
連結会計年度中の変動額合計	△ 18	△ 165	△ 183	103	52	971
平成24年3月31日残高	609	△ 356	252	180	699	59,616

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社名

6社

東北日東工業(株)、(株)新愛知電機製作所、エレット(タイランド)(株)、(株)キヤドテック、日東テクノサービス(株)、日東スタッフ(株)

(日東テクノサービス(株)は、今後注力していく自動車関連事業の一部を担う子会社として、同じく日東スタッフ(株)は当社での派遣、請負が拡大したことにより、当社グループにおける重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。)

(2) 主要な非連結子会社名 日東工業(中国)有限公司、東名保険サービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社(日東工業(中国)有限公司、東名保険サービス(株))は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)新愛知電機製作所、エレット(タイランド)(株)の決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの損益計算書および平成23年12月31日現在の貸借対照表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他の有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法
主な耐用年数
建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法 (自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法)
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法 (リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。なお、当連結会計年度末においては、連結計算書類作成会社については年金資産の見込額および期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金
PCB (ポリ塩化ビフェニル) の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。
- ⑥ 移転損失引当金
連結子会社である株式会社新愛知電機製作所の事業所移転に伴う費用の発生に備えるため、今後発生する移転費用の見込額を計上しております。

- (4) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却方法については、定額法（5年）を採用しております。
- (5) 消費税等の会計処理
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 信託財産の会計処理の方法
 信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。
 なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（タイ国での洪水被害について）

タイ国での洪水により、当社連結子会社であるエレット（タイランド）株式会社の建物・機械設備等の固定資産およびたな卸資産が浸水被害を受けております。これに伴い当連結会計年度において、被災した固定資産およびたな卸資産ならびに復旧費用等を特別損失として866百万円計上しております。なお、被災した固定資産等には保険を付保しており、現時点で確定している保険金589百万円を特別利益に計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 56,336百万円 |
| 2. 受取手形裏書譲渡高 | 135 |
| 3. 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は299百万円であります。 | |
| 4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当連結会計年度末日残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 480百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	44,000	—	1,000	43,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却 1,000千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,471,317	1,000,292	1,000,000	3,471,609

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得 1,000,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 292

減少数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却 1,000,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	445	11	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	279	7	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	395	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本確保を優先し、安全性の高い預金や高格付の金融商品に限定し、資金調達については銀行ならびにグループ企業間からの借入による方針としております。

それぞれのリスクについては、与信管理規定および資金運用規定に沿ってリスク低減を図るとともに、上場株式等については定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,162	5,162	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,390	17,390	—
貸倒引当金	△ 148	△ 148	—
	17,241	17,241	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,998	2,000	1
その他有価証券	9,152	9,152	—
(4) 長期預金	700	647	△ 52
資産合計	34,255	34,203	△ 51
(1) 支払手形及び買掛金	3,702	3,702	—
(2) 短期借入金	100	100	—
(3) 未払費用	2,050	2,050	—
負債合計	5,852	5,852	—

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額196百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

2. 時価の算定方法につきましては、短期間で決済され帳簿価額と時価がほぼ等しい資産および負債については、当該帳簿価額により、有価証券および投資有価証券、ならびに長期預金につきましては、市場価格や取引金融機関の提示価格等によっております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都およびその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,620	△ 24	1,596	2,236

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	1,485円92銭
1 株当たり当期純利益	56円39銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	69,164	(負債の部)	10,424
流動資産	35,691	流動負債	9,511
現金及び預金	2,760	買掛金	3,926
受取手形	4,319	未払金	892
売掛金	11,575	未払費用	1,871
有価証券	7,710	未払法人税等	1,414
商品及び製品	2,882	リース債務	34
仕掛品	2,084	預り金	150
原材料及び貯蔵品	1,707	賞与引当金	1,189
前払費用	7	役員賞与引当金	32
繰延税金資産	855	固定負債	913
関係会社短期貸付金	1,167	長期未払金	59
未収入金	726	リース債務	94
その引当金	39	資産除去債務	75
貸倒引当金	△ 147	環境対策引当金	13
固定資産	33,473	繰延税金負債	547
有形固定資産	19,888	その他の	123
建物	7,357		
構築物	543	(純資産の部)	58,740
機械及び装置	2,756	株主資本	57,952
車両運搬具	14	資本金	6,578
工具、器具及び備品	457	資本剰余金	6,986
土地	8,339	資本準備金	6,986
建設仮勘定	291	利益剰余金	47,492
リース資産	129	利益準備金	833
無形固定資産	38	その他利益剰余金	46,658
ソフトウェア	16	特別償却準備金	31
その他	21	圧縮記帳積立金	124
投資その他の資産	13,547	圧縮特別勘定積立金	18
投資有価証券	3,536	別途積立金	32,490
関係会社株式	3,158	繰越利益剰余金	13,993
関係会社出資金	1,250	自己株式	△ 3,105
関係会社長期貸付金	1,225	評価・換算差額等	607
破産更生債権等	2	その他有価証券評価差額金	607
長期前払費用	51	新株予約権	180
不動産信託受益権	1,512		
長期預金	700		
前払年金費用	1,837		
その引当金	278		
貸倒引当金	△ 5		
合 計	69,164	合 計	69,164

損 益 計 算 書

(平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	55,537
売 上 原 価	39,887
売 上 総 利 益	15,650
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,000
営 業 利 益	3,649
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	37
有 価 証 券 利 息	94
受 取 配 当 金	181
仕 入 割 引	7
受 取 家 賃	143
不 動 産 信 託 受 益 権 収 入	100
為 替 の 差 益	1
そ の 他	269
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3
売 上 割 引	310
そ の 他	79
経 常 利 益	393
特 別 利 益	4,092
固 定 資 産 売 却 益	45
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	21
税 引 前 当 期 純 利 益	21
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,996
法 人 税 等 調 整 額	△ 284
当 期 純 利 益	1,711
	2,422

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成23年4月1日残高	百万円 6,578	百万円 6,986	百万円 6,986
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の積立			
圧縮記帳積立金の取崩			
圧縮特別勘定積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成24年3月31日残高	6,578	6,986	6,986

項 目	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	利 益 剰 余 金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その 他 特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成23年4月1日残高	百万円 833	百万円 42	百万円 119	百万円 —	百万円 32,490	百万円 13,203	百万円 46,689	百万円 △3,080	百万円 57,174
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立		1				△ 1	—		—
特別償却準備金の取崩	△	11				11	—		—
圧縮記帳積立金の積立			8			△ 8	—		—
圧縮記帳積立金の取崩			△ 4			4	—		—
圧縮特別勘定積立金の積立				18		△ 18	—		—
剰余金の配当						△ 724	△ 724		△ 724
当期純利益						2,422	2,422		2,422
自己株式の取得							—	△ 919	△ 919
自己株式の消却						△ 894	△ 894	894	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	△ 10	4	18	—	790	802	△ 25	777
平成24年3月31日残高	833	31	124	18	32,490	13,993	47,492	△3,105	57,952

項 目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成23年4月1日残高	百万円 623	百万円 623	百万円 77	百万円 57,875
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮特別勘定積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 724
当期純利益				2,422
自己株式の取得				△ 919
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 15	△ 15	103	87
事業年度中の変動額合計	△ 15	△ 15	103	865
平成24年3月31日残高	607	607	180	58,740

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～17年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法） なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

環境対策引当金 P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。

なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

2. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 55,576百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 556 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 368 |
| (4) 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は299百万円であります。 | |
| (5) 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当事業年度末日残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 476百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	230百万円
仕入高	2,843
営業取引以外の取引高	814

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,471,317	1,000,292	1,000,000	3,471,609

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得	1,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	292

減少数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却	1,000,000
------------------------	-----------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース

① リース資産の内容

主としてホストコンピュータであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	2百万円
1年超	1
合計	3

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

取得価額相当額	363百万円
減価償却累計額相当額	363
期末残高相当額	0

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	0
1年超	0
合計	0

③ 支払リース料

減価償却費相当額	68
	68

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	443百万円
未払役員退職金	20
投資有価証券評価損	136
未払事業税	91
減価償却費	413
一括償却資産	19
未払費用	60
貸倒引当金	57
その他	238
繰延税金資産小計	1,481
評価性引当額	△ 173
繰延税金資産合計	1,307
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 661
特別償却準備金	△ 18
圧縮記帳積立金	△ 67
圧縮特別勘定積立金	△ 10
その他有価証券評価差額金	△ 215
その他	△ 25
繰延税金負債合計	△ 998
繰延税金資産の純額	308

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 新愛知電機 機製作所	所有 53.5%	・役員の兼職等	・資金の貸付 (注)	1,400	短期貸付金 長期貸付金	1,400
	エレット (タイラ ンド)株 式会社	所有 100.0%	・当社製品・部 品の製造 ・役員の兼職等	・資金の貸付 (注)	993	短期貸付金 長期貸付金	993

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,481円46銭
1株当たり当期純利益	60円54銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤田 博 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 楯 泰治 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 羽田 勲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 澤田 博 ㊟
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 楯 泰治 ㊟
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 羽田 勲 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および栄監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役	坂田	修	㊟
社外監査役	鮎澤	多俊	㊟
社外監査役	青木	弘雄	㊟
社外監査役	原田	稔	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき10円とさせていただきます。存じます。

これにより、中間配当金（1株につき7円）を加えた年間配当金は、1株につき17円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は395,283,910円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

市制施行により、平成24年1月4日に住居表示が変更されたことに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を愛知県 <u>愛知郡長久手町</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を愛知県 <u>長久手市</u> に置く。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
1	か とう と き お 加 藤 時 夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長CEO (最高経営責任者) (現任)	34,960株
2	やま もと ひろ お 山 本 博 夫 (昭和22年5月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年3月 当社ボックス商品部長 平成4年3月 当社盤部品事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年10月 当社機材事業部長 平成17年3月 当社生産本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役 当社生産本部長 平成19年6月 当社専務取締役 当社管理本部兼営業本部 兼生産本部管掌 平成20年6月 当社取締役社長COO (最高執行責任者) (現任)	31,948株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
3	まつ した たか ゆき 松 下 隆 行 (昭和25年10月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成17年3月 当社機材事業部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年3月 当社菊川工場長 平成21年3月 当社生産本部副本部長 平成21年6月 当社生産本部長 (現任) 平成22年3月 当社名古屋工場長 (現任) 平成23年6月 当社常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日東スタッフ株式会社代表取締役	24, 221株
4	さ さ き たく ろう 佐 々 木 拓 郎 (昭和31年5月5日生)	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入 行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行関西金融法入部 長 平成19年3月 当社入社 当社販売管理部長 平成19年6月 当社経営企画室長(現任) 平成20年3月 当社東京支店長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役 (現任) 平成21年10月 当社営業本部副本部長 平成24年3月 当社生産本部副本部長 (現任)	4, 149株
5	い とう くに ひろ 伊 藤 邦 弘 (昭和27年3月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成10年3月 当社中部営業部長 平成16年3月 当社東京支店長兼首都圏 営業部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社東日本統括部長 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成23年3月 当社市販営業統括部長 (現任)	13, 403株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	くろのとおる 黒野透 (昭和34年3月2日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社第一開発部長 平成17年3月 当社機器商品部長 平成20年6月 当社経営企画室担当部長 平成21年3月 当社MA開発本部副部長兼テクニカルセンター長 平成21年6月 当社執行役員 当社MA開発本部長 平成22年3月 当社開発本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	11,564株
7	※ おかだまさひろ 岡田雅博 (昭和29年1月20日生)	昭和55年1月 当社入社 平成16年3月 当社総務人事部担当部長 平成20年6月 当社経理部長 平成21年3月 当社内部統制室長(現任) 平成22年6月 当社執行役員(現任) 平成23年6月 当社経営管理本部長(現任)	5,930株
8	※ こいでゆきひろ 小出行宏 (昭和33年10月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社技術企画室長 平成17年3月 当社販売企画室長 平成19年3月 当社第一開発部長 平成21年3月 当社商品企画部長(現任) 平成22年6月 当社執行役員(現任) 平成24年3月 当社ソリューション統括部長(現任)	6,226株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	さか た おさむ 坂田 修 (昭和24年10月27日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年3月 当社経理部長 平成20年6月 当社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） 東北日東工業株式会社監査役 株式会社キャドテック監査役 日東テクノサービス株式会社監査役	7,548株
2	あい さわ た しゅん 鮎澤 多俊 (昭和22年3月8日生)	昭和50年4月 弁護士登録 昭和54年1月 東大手法律事務所設立 同所長（現任） 平成5年6月 当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 東大手法律事務所所長弁護士 兼房株式会社社外監査役	6,514株
3	はら だ みのる 原田 稔 (昭和18年3月20日生)	昭和42年4月 荒川車体工業株式会社入社 平成元年4月 アラコ株式会社車両設計 室長 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成16年6月 トヨタ車体株式会社常務 取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年6月 当社社外監査役（現任）	2,039株
4	※ しん かい ゆう じ 新海 雄二 (昭和24年7月28日生)	昭和48年4月 豊田通商株式会社入社 平成5年6月 TOYOTA TSUSHO MINING (AUSTRALIA) PTY LTD. 取 締役社長 平成12年4月 豊田通商株式会社秘書室 室長 平成16年10月 TOYOTA TSUSHO U. K. LTD. 取締役副社長 平成20年6月 豊田ケミカルエンジニア リング株式会社常勤監査 役（現任）	0株

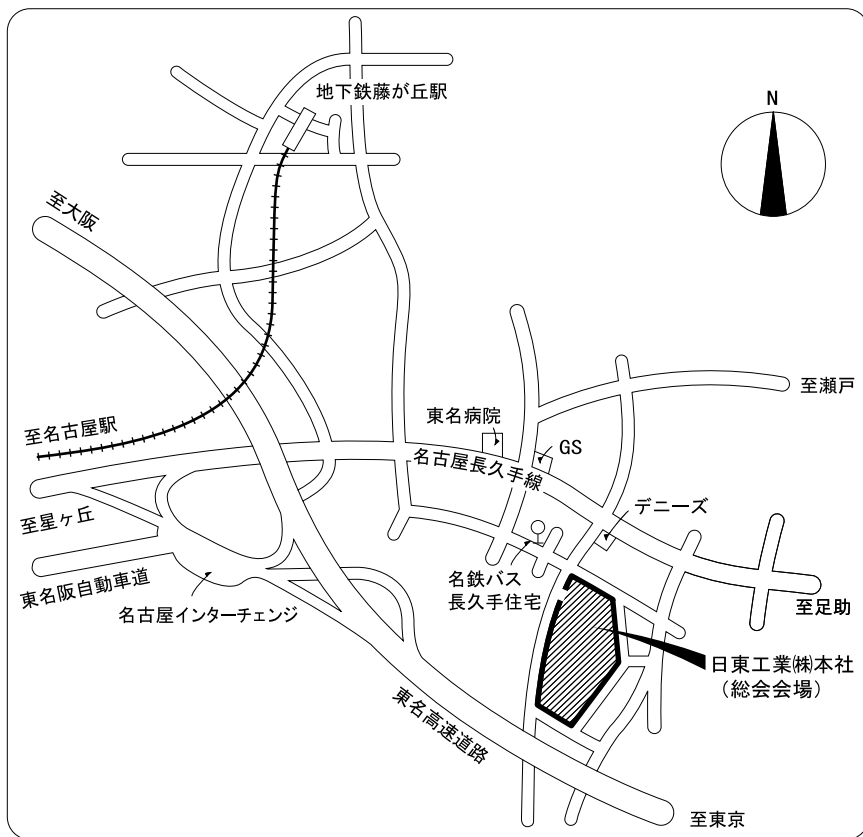
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 鮎澤多俊、原田 稔、新海雄二の3氏は、社外監査役の候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由
- ① 鮎澤多俊氏は、弁護士としての専門的な知識や、他の会社の社外監査役等の豊富な経験を有しており、当社経営に関して貴重な意見、助言を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 原田 稔、新海雄二の両氏は、それぞれの専門分野に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、当社経営に関して貴重な意見、助言を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 当社の社外監査役に就任してからの年数
- ① 鮎澤多俊氏の在任期間は、本総会終結の時をもって、19年となります。
- ② 原田 稔氏の在任期間は、本総会終結の時をもって、6年となります。
4. 当社は、鮎澤多俊、原田 稔の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、新海雄二氏につきましても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図



〈会場住所〉

愛知県長久手市蟹原2201番地

〈交通機関〉

株主総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より 名鉄バス〔長久手車庫〕行き または〔星ヶ丘〕行き に乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分